

香川県立武道館 利用の手引き

(県直當時の手引き)

(平成 17 年 2 月 1 日改正)

1 利用時間及び休館日について

- 1-1 利用時間 日・月曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
 火曜日から土曜日 午前 9 時から午後 9 時まで

* 準備・片付けに要する時間は利用時間に含まれますので、ご注意ください。

- 1-2 休館日 1 2 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

2 利用者の区分について

2-1 優先団体

年間利用調整や優先で利用申込みをすることができる団体です。

- ・ 香川県
- ・ 香川県教育委員会
- ・ 香川県体育協会
- ・ 香川県高等学校体育連盟
- ・ 香川県中学校体育連盟
- ・ 香川県柔道連盟
- ・ 香川県剣道連盟
- ・ 香川県弓道連盟
- ・ 香川県空手道連盟
- ・ 香川県なぎなた連盟
- ・ その他館長が認める団体

2-2 一般利用者

優先団体以外の利用者で、一般利用申込をする個人利用者又は団体利用者です。

2-3 システム登録者

かがわ電子自治体システム施設利用申込サービスに登録している利用者で、個人利用者又は団体利用者です。

2-4 システム未登録者

かがわ電子自治体システム施設利用申込サービスに登録していない利用者で、個人利用者又は団体利用者です。

2-5 利用資格保有団体

香川県立武道館（柔道場、剣道場、弓道場）を専用して利用する場合は、利用資格が必要です。利用資格については県立武道館にお問い合わせください。

3 利用申込方法について

3-1 年間利用調整の申込み

3-1-1 優先行事及び順位

- 第1 国際選手権大会、全日本選手権大会、国民体育大会、全国高等学校選手権大会、全国中学校選手権大会
- 第2 全日本選手権大会又は国民体育大会の香川県予選以上の大会
- 第3 香川県選手権大会
- 第4 全県内が対象となる講習会
- 第5 香川県選手権大会の地区予選会
- 第6 国体選手又は日本代表選手の強化練習
- 第7 2-1の団体が主催する香川県大会
- 第8 アマチュア競技団体が行う香川県選手権大会に準ずる公式大会

3-1-2 年間利用調整の方法

年間の優先行事について、下記の日程で調整を行います。

利用希望日の範囲	4月1日から翌年3月31日まで
仮受付期間	1月4日から1月31日まで
日程調整	2月1日から2月20日まで
利用日の決定	2月21日

※日程は、変更する場合があります。

- ①受付希望団体は、上記受付期間中に利用調整依頼書を提出してください。
- ②利用調整会後、調整結果をお知らせします。
- ③3-2の優先利用申込みをしてください。

3-2 優先利用申込み

3-1の年間利用調整の調整結果に基づいて利用申込みする場合や年間利用調整後に決定した優先行事の申込みの方法です。

3-2-1 利用申込みの方法

- ・利用責任者は利用日の属する月の2か月前の末日までに利用申込書を提出してください。
ただし、上記の提出期限を過ぎて大会等の申し出をするときは、その際に利用申込書を提出してください。
- ・システム未登録者は、使用料を納入する必要がありますので現金を持参してください。

3-3 一般利用申込み（専用利用の場合）

3-3-1 施設利用までのスケジュール

- ・ 抽選対象施設（柔道場、剣道場）の申込み
ただし、17時以降の専用利用は、柔道場は木・土曜日のみ、また、剣道場は水曜日のみとします。

抽選の申込み	利用日の前月の1日から9日まで
抽選日	利用日の前月の10日
抽選結果の確認と利用申込み	利用日の前月の11日から17日まで
空き利用申込み	利用日の前月の11日から利用日当日まで

- ・ 先着順利用申込施設（研修室）の申込み

空き利用申込み	利用日の前月の1日から利用日当日まで
---------	--------------------

- ・ 抽選対象外施設（弓道場）の申込み

空き利用の申込み	利用日の前月の1日から利用日前日まで
----------	--------------------

3-3-2 システム登録者の場合

3-3-2-1 抽選対象施設の抽選申込方法

- ・ 抽選対象施設（柔道場、剣道場）を利用する場合は、2-5の利用資格が必要です。
- ・ 施設利用申込サービスの各住民系メディア（インターネット、公共情報端末）を利用して申し込んでください。
- ・ 機械の操作が苦手できないという方は、事務室にお越しいただければ代わって手続きをします。

3-3-2-2 抽選対象施設及び先着順利用申込施設の利用申込方法

- ・ 抽選結果や空き情報を施設利用申込サービスの住民系メディアで確認の上、利用の申込みをしてください。
- ・ 機械の操作が苦手できないという方は、事務室にお越しいただければ代わって手続きをします。

3-3-2-3 抽選対象外施設の利用申込方法

- ・ 抽選対象外施設（弓道場）を利用する場合は、空き情報を施設利用申込サービスの住民系メディアで確認の上、事務室に利用申込書を提出してください。
- ・ 弓道場を利用する場合は、2-5の利用資格が必要です。

3-3-3 システム未登録者の場合

システム未登録者は、事務室において抽選又は利用の申込を受け付けます。

3-3-3-1 抽選対象施設の抽選申込方法

- ・抽選対象施設（柔道場、剣道場）を利用する場合は、2-5の利用資格が必要です。
- ・抽選申込可能日や時間帯を施設利用申込サービスの住民系メディアで確認してください。
- ・事務室に抽選申込依頼書を提出してください。
- ・手続き後、申込依頼書の写しを交付します。写しに記載している受付番号がわからない場合は、抽選結果等の対応ができないので、紛失しないようにしてください。

3-3-3-2 抽選対象施設及び先着順利用申込施設の利用申込方法

- ・抽選結果や空き情報を施設利用申込サービスの住民系メディアで確認してください。
- ・事務室に利用申込書を提出し、使用料を納付してください。

3-3-3-3 抽選対象外施設の利用申込方法

- ・抽選対象外施設（弓道場）を利用する場合は、空き情報を施設利用申込サービスの住民系メディアで確認の上、事務室に利用申込書を提出し、使用料を納付してください。

3-4 一般利用申込み（共用利用の場合）

- ・共用利用とは、特定の個人や団体が独占的に利用するのではなく、当日、予約なしに利用者が譲り合って利用することです。
- ・利用日当日に、共用利用ができるかどうか施設利用申込サービスの住民系メディアで確認してください。
- ・各武道場を使用する場合には、スポーツ施設個人使用券または個人使用定期券を購入してください。
- ・火曜日～土曜日の18時以降の各武道場の利用計画は別添のとおりです。なお、弓道場については、前日共同利用が可能です。

4 利用の変更、取消又は中止について

利用日の変更や取消が生じた場合は、速やかに事務室に申し出てください。

4-1 利用の変更、取消

利用者の都合により利用の取消や変更が生じた場合で、下記のとおり取消料が必要となります。

施 設 名	取消等承認時期	取 消 料
柔 道 場 剣 道 場 弓 道 場	利用日の11日前まで	—
	利用日の10日前から8日前まで	使用料の 50%
	利用日の7日前から当日まで	使用料の100%
研 修 室	利用日の8日前まで	—
	利用日の7日前から2日前まで	使用料の 50%
	利用日の前日から当日まで	使用料の100%

4-1-1 システム登録者

- ・抽選対象外施設（弓道場）の場合は、住民系メディアでの取消しができないので、事務室にスポーツ施設使用中止届を提出してください。
- ・抽選対象施設又は先着順利用申込施設の場合でも取消料が使用料の100%の期間には、住民系メディアでの取消ができませんので、事務室にスポーツ施設使用中止届を提出してください。

4-1-2 システム未登録者

- ・事務室にスポーツ施設使用中止届を提出してください。
- ・すでに使用料を支払っている場合は、取消料を差し引いた額が還付されますので、所定の手続きを行ってください。

4-2 利用の中止

- ・施設側が施設の都合や悪天候などにより施設の利用を中止する場合です。
- ・悪天候の場合は、必ず施設利用申込サービスのお知らせを確認して、施設の判断に従うようにしてください。
- ・すでに使用料を支払っている場合は、使用料が全額還付されますので、所定の手続きを行ってください。

5 利用の条件について

次に該当するときは、利用をお断りする場合があります。

- ・利用申込の内容に偽りがあったとき、または利用目的以外に使用したとき
- ・風紀又は秩序をみだし、公益を害するおそれがあると認めたとき
- ・施設又は設備を損傷するおそれがあると認めたとき
- ・利用上の注意事項に違反し、又は館長が行う指示に従わないとき
- ・その他、管理運営上支障があると認めたとき

6 利用上の注意事項

6-1 施設利用上の注意

- ・関係法令、規則等を遵守してください。
- ・飲食・休憩等は一階のホールで行ってください。

- ・喫煙は当館の指定した場所のみでお願いします。
- ・貴重品は必ず各自で責任を持って保管してください。
- ・当館の周辺道路は、駐車禁止区域ですので駐車はご遠慮ください。
- ・大会等に必要な用具は、施設係員に申し出てください。
- ・弁当の空き箱は、業者に回収を依頼しておくか、各自で持ち帰ってください。
- ・利用終了後は、施設・設備の後始末・清掃等をしてください。大会の責任者は、当館事務室に連絡のうえ退館してください。
- ・火災等の非常事態が発生した場合は、施設係員の指示・誘導に従ってください。

6-2 その他

- ・利用者の故意又は過失によって、施設・設備・備品等を破損又は紛失した場合は、それによって生じた損害を賠償していただくことがあります。
- ・この手引きに記載のない事項については、施設係員の指示に従ってください。

7 お問い合わせ先

施設の利用に際してのお問い合わせ先は、次のとおりです。

「県立武道館」 〒760-0066 香川県高松市福岡町1丁目5-5
TEL・FAX 087-821-5125